

松山地方裁判所委員会（第14回）議事概要

1 日時

平成21年2月17日（火）午後2時から午後4時まで

2 場所

松山地方裁判所大会議室（5階）

3 出席者

（委員） 青木裕史，上野公裕，小島浩，高橋正，藤川研策，真木啓明，
祖母井明

黒田徹三，玉井健三及び宮本寿（欠席）

（事務担当者） 村越刑事部総括判事，松本事務局長，上田民事首席書記官，
中村刑事首席書記官，西山総務課長，名越総務課課長補佐，
渡邊庶務係長

4 議事（■委員長，○委員，▲事務担当者）

（1） 委員長の選出，松山地方裁判所長あいさつ

（2） 裁判員制度の施行準備の状況について（刑事部総括判事説明）

（3） 裁判員裁判用法廷の見学及び機材を使ったデモンストレーション

（4） 裁判員制度の広報活動の現状と課題について（総務課担当者説明）

<意見交換テーマ：広報活動の課題について>

○ 模擬裁判と本当の裁判とでは，その重みが違うので，模擬裁判では，本当の裁判と同じ目線で，担当してもらうことを訴えていかないといけないのではないか。

○ 裁判員制度の広報は，的を絞った形で広報して行く必要があるのではないか。たとえば，裁判員候補者名簿に載った人に絞って，裁判員制度の広報をしてはどうか。

■ 裁判員候補者となったことを明らかにしてはいけないという制約があるため，名簿に載った方を対象に広報することはできない。しかし，全体的に

機会を与えるという形をとれば、名簿に載った方も参加してもらえるので、広く一般的に広報していきたい。現実には、3月まで月一回、裁判傍聴と説明会をセットにした広報を行っている。

○ 裁判員に選ばれた場合、どのようなことをするのかということをもっと積極的に広報していくべきである。

■ 裁判員になって良かったと思われるような広報、伝わるような広報活動を行ってきたい。

○ 今までは、裁判員制度が始まる前なので、裁判員制度の紹介的広報であったが、5月が近づいて、現実味を帯びて来ているので、広報も現実には裁判員制度が始まったらどうなるのか考えておかないといけない。

○ 昨年11月段階で、全国で模擬裁判を500回近く行ったと聞いているが、この中に死刑が求刑された事案が1件もなかった。傷害致死か殺人か微妙な事件で死刑が求刑されたときに、6人の裁判員が死刑を無期懲役にするといったような状態になった場合の裁判員の心の悩みや葛藤を分かっている、このような模擬裁判を避けてきている。避けて通れない死刑が求刑されるような場合、どこまでケアしていくのか。

○ 死刑問題についての心の葛藤、悩ましい部分に対応した広報、つまり、死刑が求刑されたときの負担感、不安感を取り除くために、裁判所ができることについて、広報していけばいいのではないか。

5 次回のテーマ

未定

6 次回期日

平成21年6月12日（金）午後2時から午後4時まで